



奈良県郡山土木事務所の事業概要



〒639-1041 奈良県大和郡山市満願寺町60-1 (奈良県郡山総合庁舎内)
 TEL:0743-51-0201

事務所の概要

郡山土木事務所は、奈良県の北西部に位置し、大和郡山市、生駒市及び生駒郡の平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町の計2市4町を管轄区域としており、北側で京都府、西側で大阪府と接しています。管轄面積は約150km²で県土の約4%ですが、人口は約27万人であり県総人口の約21%と集中しています。

西部では生駒山から信貴山へ連なる山々が形成され、南部では奈良盆地の全ての水を集めて流れる大和川が西流しています。

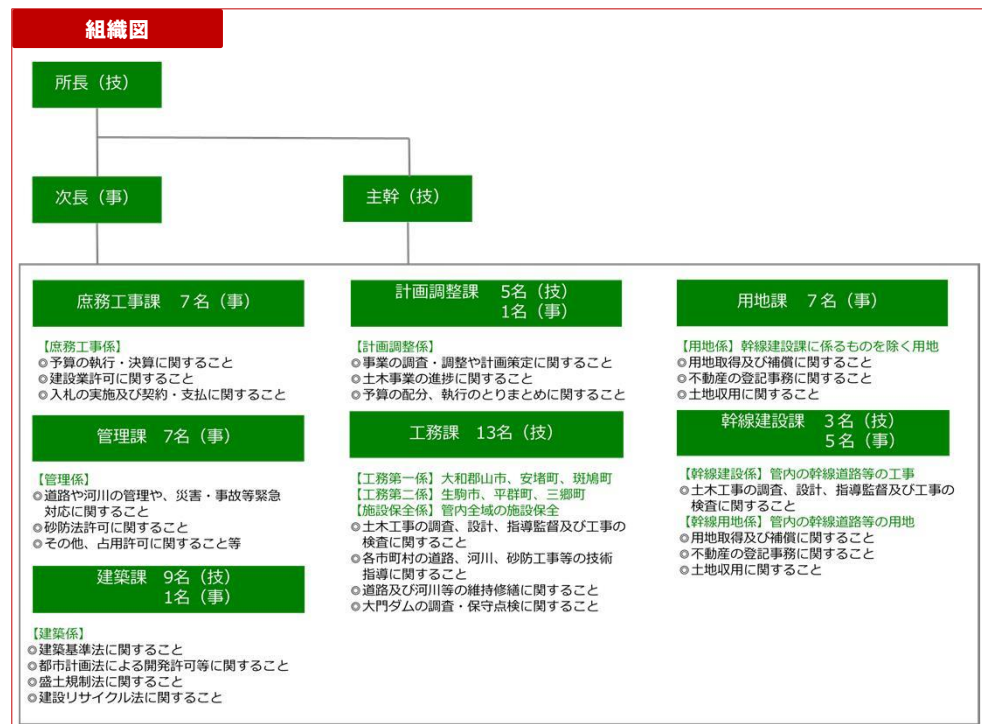
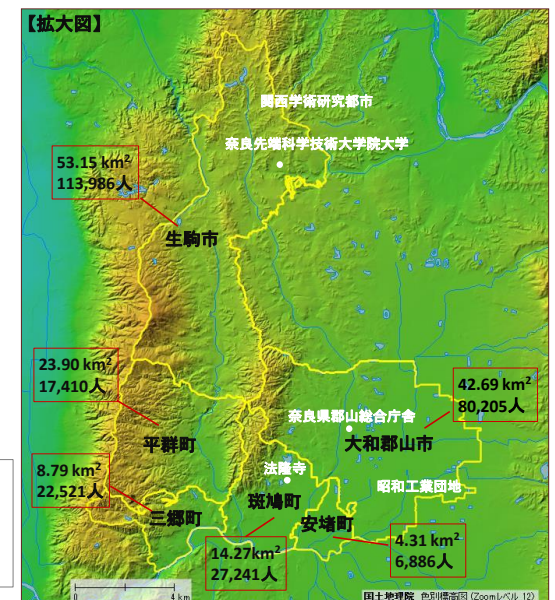
管内には、関西学術研究都市の中核施設である奈良先端科学技術大学院大学をはじめとした最先端の研究施設や、県内随一の工業地域である昭和工業団地があります。その一方で、世界遺産に指定された「法隆寺地域の仏教建造物」に代表される歴史的風土を現在に伝えている地域も存在するなど、多面性を有する地域となっています。

所管区域



【所管区域の面積と人口】
 面積: 147.11km² (4.0% (県全体 3,690.94km²))
 人口: 268,251人 (21.0% (県全体 1,277,314人))
 ※ () 内は県全体に対する割合

<引用元>
 面積: 全国都道府県市区町村別面積調 (令和7年1月1日時点) (国土地理院)
 人口: 奈良県推計人口調査 (令和7年4月1日現在) (奈良県)



道路事業

城廻り線
(大和郡山市)

完成イメージ

都市計画道路城廻り線は、「奈良県道路整備基本計画」の骨格幹線道路ネットワークに位置づけられている一方で、近鉄橿原線の踏切道において慢性的な渋滞が発生しており、踏切道改良促進法に基づく「改良すべき踏切道」の指定を受けています。

渋滞の解消や緊急輸送道路としての防災機能の向上、歩行者等の安全性の向上を図るため、踏切道部分の立体交差化（アンダーパス化）や電線共同溝整備等を進めています。

踏切渋滞状況（北郡山交差点から西向き）
(令和7年5月)小平尾バイパス
(生駒市)

一般国道168号小平尾バイパスは、生駒市小平尾町を起点として生駒市小瀬町に至る延長約1.5kmの南北幹線道路です。「奈良県道路整備基本計画」において骨格幹線道路ネットワークに位置づけられており、交通混雑の緩和及び交通安全性の向上を目的に、4車線化整備を進めています。

現場状況（令和7年5月）▶
(橋梁工事実施中)

施設保全

橋梁点検実施状況
(岡井二箇堂線 三郷橋)
(大和郡山市八条町)

平成26年度より、道路管理者は、橋梁、トンネル等の道路施設について、5年に1度、近接目視での点検を行い、健全性を4段階で診断することとなっています。

修繕が必要な道路施設の早期解消を図るとともに、ライフサイクルコストの低減や持続可能な維持管理を実現する予防保全型道路メンテナンスへの転換を進めています。

樽井王寺線
(平群町、三郷町)現場状況（令和6年4月）
(道路拡幅整備実施中)

一般県道樽井王寺線は、一般国道168号や一般国道25号等の幹線道路へのネットワーク道路として、地域の日常生活を支えています。

幅員が狭く、見通しが悪いことにより、事故が多く発生している状況であるため、安全な通学路及び円滑な交通の確保を目的に、歩道整備を含めた道路改良を進めています。

渋滞解消プラン

奈良大和郡山斑鳩線
(大和郡山市)現場状況（令和5年11月）
(右折車線整備実施中)

道路利用者のご意見や交通量データ等から「地域の主要渋滞箇所」を特定し、公表しています。

渋滞の要因を分析し、効果的な対策を進めるとともに、効果の検証や対策の見直し等、継続的に取り組んでいます。

急傾斜対策事業

奈良県では、令和元年10月に「奈良県土砂災害対策施設整備計画」を策定し、「選択と集中」により事業を進めています。

三郷町の勢野東工区は、24時間要配慮者利用施設に著しい危害が生ずるおそれがあることから、令和3年度より急傾斜対策事業に着手しています。

通学路の安全対策

交通事故から児童を守るため、市町やPTAの方々と通学路の合同安全点検を実施し、点検結果に応じて防護柵やグリーンベルト、歩道の設置等、必要な対策工事を実施しています。

一般国道168号平群町吉新地区において、令和5年度歩道整備を完了しました。

一般国道168号
(平群町吉新)

歩道整備（令和5年12月完成）



砂防事業

文珠川
(生駒市)

文珠川の渓流の勾配は概ね1/3と非常に急峻であり、河床には転石が多く散乱しています。また、流域全体に堆積土砂が存在し、特に下流域では厚く堆積した状況です。

土石流の被害を防止するため、「砂防指定地」に指定し、砂防堰堤等の整備を進めています。



砂防堰堤（令和4年8月完成）

河川事業

令和3年12月に県内18河川が特定都市河川に指定されました。郡山土木事務所管内の富雄川、地藏院川及び竜田川も指定されており、それぞれ改修を進めています。

※特定都市河川とは、通常の河川改修のみでは浸水被害の防止を図ることが困難な河川のことです。特定都市河川浸水被害対策法に基づき、国土交通大臣・県知事が指定します。

特定都市河川に指定することにより、ハード整備の加速に加え、国・都道府県・市町村・企業等のあらゆる関係者が協働し、流域治水を推進します。

(参考:特定都市河川浸水被害対策法、国土交通省「特定都市河川パンフレット」)

富雄川
(安堵町)現場状況（令和7年4月）
(護岸整備実施中)

富雄川は、生駒市北部のくろんど池を源とし、矢田丘陵と西の京丘陵の間を流下し、奈良市、大和郡山市を経て、斑鳩町と安堵町の境で大和川に合流する延長約22kmの一級河川です。

富雄川では、中小河川改修事業として、地域の水害に対する安全・安心の確保を目指す河川改修を進めています。

地藏院川
(大和郡山市)現場状況（令和7年4月）
(護岸整備実施中)

地藏院川は、奈良市東部にそびえ立つ高円山の南、鉢伏山を源とし、流域面積13km²、延長約6kmの一級河川です。

地藏院川では、宅地開発等の市街化の進展等を背景に、局所改良事業として、地域の水害に対する安全・安心の確保を目指し河川改修を進めています。

竜田川
(生駒市)現場状況（R7年4月）
(護岸整備実施中)

竜田川は、生駒市北東の山麓を源とし、流域面積約54km²、延長約13kmの一級河川です。

竜田川流域は急速に市街化が進展した地域であり、近年でも未改修区間において浸水被害が発生しています。

地域の水害に対する安全・安心の確保を目指し、河川の拡幅、河床の掘削等による河川改修を進めています。

河川の彩りづくり

富雄川
(生駒市)

遊歩道（令和4年12月完成）

河川堤防を利用した遊歩道や植栽を行い、人々に憩いや安らぎを与える水辺空間を創出しています。

また、地域住民等が主体的に行う花の植栽等の河川美化活動に対し、奨励金や保険加入等の支援を実施しています。